

平成30年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成30年3月30日

平成30年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 知識基盤社会を担う 21 世紀型市民としての人材を養成するため、新たに設置した教養教育院において、各学部・大学院の学位授与方針（DP）に基づいた教養教育を実施するとともに、地域科学教育，イノベーション教育，医療系基盤教育，理工系基盤教育，汎用的技能教育，グローバル化教育に関する授業開発の企画を行い新しい教養科目を開設する。（最終目標：各教養科目 2 科目以上開設）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【1-1】 教養教育における地域科学教育，イノベーション教育，医療系基盤教育，汎用的教育，グローバル化教育の各科目群について、各学部・大学院の学位授与方針（DP）との整合性を検証し、各科目群の科目内容を見直すとともに、各教養科目群 2 科目以上の新規科目開設に向けて、カリキュラム改定案を作成する。

【2】 グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため、全学組織として語学教育センターを設置（平成 28 年度）し、学生の語学力向上に取り組む。（最終目標：学生の語学力（TOEFL，TOEIC 等）を平成 27 年度平均点と比較し、10%以上の点数向上）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【2-1】 学生の語学力，コミュニケーション力，自己主導型学修力の向上に向けて語学マイレージ・プログラムを開始し，TOEIC 等の受験を動機づけることにより，2 年次以降の学生の TOEIC 等の受験率を，平成 27 年度と比較して 10～15%向上させる。
また，教養教育院語学教育センターにおいて過去の TOEIC 等のスコアを分析し，同センターが実施する語学教育プログラムの充実や，外国語に関する授業内容の改善等，成績向上に繋がる取組を実施する。

【3】 教養教育の継続的な教育の質向上を目指すため，教養教育院のほかに教養教育に関する全学的な監査を目的とした組織を設置（平成 28 年度）し，教養教育の点検評価・改善を行う。（最終目標：授業改善への活用率 100%）

- ・【3-1】 平成 29 年度に実施した教養教育検証委員会による教養教育の検証結果に基づき，各学部と教養教育院が協議して教養教育の改善に関する取組案を作成し，教養教育検証委員会において検証・検討を行い，平成 31 年度の教養教育科目に反映させる。

【4】 「鉄は熱いうちに打て」（SIH：Strike while the Iron is Hot）の精神に則り，反転授業，グループワーク，学修ポートフォリオ，専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して，学生と教員が共に学び合い成長する科目により，学生の主体的学修を促進するため，導入した初年次教育「SIH 道場」（初年次教養科目）の点検・評価・改善に

取り組み，ポートフォリオの利用拡大（最終目標：学生の利用拡大，学生の教育効果に対する評価：70%以上），教員のアクティブ・ラーニング導入とポートフォリオ活用（教員のアクティブ・ラーニングとポートフォリオ活用率：80%以上）に取り組む。

- ・【4-1】 SIH 道場に関するこれまでの3年間の事業評価において明らかになった改善点を踏まえ，授業設計の改善を行う。

また，SIH 道場に関する実施手法の一つである学生のポートフォリオの利用を拡充し，学生の教育効果に対する評価を行うための調査・分析を行うとともに，教員のアクティブ・ラーニングとポートフォリオの利用拡大に向けて，SIH 道場に関連するFDを実施する。

【5】 「入学前教育」，「リメディアル教育」などの高大接続教育を充実するため，入学時に基礎学力試験を実施し，及第点に達しない学生には e-Learning などを活用した基礎学力向上に取り組ませる。

- ・【5-1】 教養教育院と各学部が協議を行い，1年次の物理と生物等の学力の到達度を調査・分析し，その結果を踏まえ，学生の理解が不十分と判断された科目の内容が入学前教育，リメディアル教育，e-Learning などの教材に反映されるよう，教材の改定を行う。

【6】 学生に主体的学修，生涯学び続ける能力を身につけさせるため，能動学修（アクティブ・ラーニング）（最終年度実施率：80%以上）及び反転授業（最終年度実施率：10%以上）等に取り組む。

- ・【6-1】 学部毎にアクティブ・ラーニングと反転授業実施率の数値目標を設定し，全学における65%以上のアクティブ・ラーニング科目導入率と，7%以上の反転授業実施率を目指す。

また，アクティブ・ラーニングの導入推進に向けてホームページで公開している「学生の学習を促進する授業事例」に掲載する事例数について，10件以上の新規掲載を目指すとともに，アクティブ・ラーニング及び反転授業に関連するFDを実施し，併せてFDのe-Learning教材を作成し，追加公開を行う。

【7】 学習者中心の継続的な教育改革を進めるため，これまでの学生の意見を取り入れる方法（アンケート，教育担当責任者と学生の意見交換会など）を点検・評価・見直しを行い，学生の意見が教育改革に結びつくシステム構築に取り組む。

（最終目標：学生の意見が教育改革に結びついたことへの学生による評価：70%以上）

- ・【7-1】 学生全体の意見を集約し，改善に繋げる仕組みの確立に向けて，「教育について考え提案する学生・教職員専門委員会」において，同専門委員会の下部組織である各ワーキンググループからの提案に基づいた学生の意見を教育改革に結びつけるための提案を検討し，検討結果を随時大学教育委員会に報告し，可視化を図るとともに，各学部学科に改善対応を求めていく制度を構築する。

また、「SIH 道場評価・改善ワーキンググループ」においては、SIH 道場の更なる発展に向けてシンポジウム等で学生と意見交換を行い、各プログラムの改善に活かす。

【8】 教育の質保証を進めるため、客観的で公正な成績評価方法の確立（最終目標：成績評価方法への学生の評価：70%以上）、学修成果の可視化（実施率：100%、学生の評価：70%以上）、カリキュラムマップ作成（実施率：100%）、ナンバリング（実施率：100%、学生の認知度：80%以上）、個々の学生が履修した授業科目ごとの成績評価を平均した値（GPA）の教育指導等への活用に取り組むとともに、授業アンケート、科目の履修者全員について成績評価を平均した値（GPC）を各学部教務委員会が点検・評価を行い、改善を勧告し授業の改善に結びつける取り組みを行う。（授業改善システムによる授業改善への活用率：100%）

- ・【8-1】 大学教育委員会において、学修成果を可視化し、その達成状況を把握するための評価査定方法・基準である「アセスメントポリシー」を作成し、各学部・学科における学修成果の評価方法を検証するとともに、関連したFDを行う。
また、カリキュラムマップやナンバリングシステムの学生への周知を促進し、カリキュラムの検証と改善を継続して実施するとともに、GPA を活用した個々の学生への教育・学修指導、GPC を利用した各科目の検証と教員の授業改善の促進を組織的に継続する。

【9】 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けて、高等学校にサテライトオフィスを設置し出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てるとともに、入学から卒業までの一連の活動状況を継続的に点検・評価し、入試を含めた教育改革に取り組む。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【9-1】 阿南光高校新野キャンパス「とくしまイノベーションセンター」の平成31年度設置に向けて、徳島県教育委員会及び阿南光高等学校と連携を図りながら、検討を行う。
生物資源産業学部の学部設置時から導入している多面的・総合的評価手法による新入試の追跡調査による効果検証・改善について、新たに追跡調査対象者として平成30年度入学生を加えるとともに、毎年度の評価指標（GPA等の成績並びに「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」）に基づく比較検証項目（入学年度比較、経年比較（年次比較））に、毎年度の入学者選抜改善事項の評価要素（平成30年度入試は、推薦Ⅱ入試にセンター成績ボーダーを設けた等）を加え、入試改革を進める。

【10】 大学院生に専門を越えた分野横断的教育を行うため、分野が異なる複数教員によるクラスター指導制教育（最終目標：単位化）や教育部を越えた専攻間共通教育に取り組む。（最終目標：専攻を越えた開講科目数：20以上、大学院生の評価：70%以上）

- ・【10-1】 実施中のクラスター指導制教育について検証を行い、改善を図るとともに、教育部を越えた新たな専攻間共通科目の開講に向けて検討を継続し、10科目

以上開講する。

また、既存の専攻間共通科目について授業評価アンケートの分析等を行い、改善を行うとともに、各教育部横断型クラスター指導制教育について、全学的な支援体制のあり方を検証し、改善する。

【11】 大学院生の学際的知識の獲得、発表能力の向上を目指し、専攻を越えた「専攻公開ゼミ」（ゼミ参加者が学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表（ルーブリック）に基づき採点）の開設に取り組む。（到達目標：専攻公開ゼミを各専攻で単位化して開設，ルーブリックの整備，大学院生ならびに教員の評価：70%以上）

- ・【11-1】 平成 31 年度からのルーブリック評価導入に向けて準備を進めるとともに、平成 29 年度に試行した専攻公開ゼミを導入し、受講状況について検証・改善を行う。
また、新大学院構想において単位化した専攻公開ゼミの実施について検討する。

【12】 グローバル化に対応した人材を育成するため、大学院教育において、英語コースの開設と充実、英語による授業の充実等に取り組む。（到達目標：英語コースの開設数：4 以上，英語による授業を各専攻開設科目の 10%以上とする）

- ・【12-1】 英語による授業を充実させるため、全学開講が可能な英語による授業科目の受講実績について検証するとともに、新大学院構想において、英語コースの開設や英語授業の増加について検討する。

【13】 総合科学部では、日本および国内外の諸地域において求められるグローバル化、少子高齢化、健康社会、地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることのできる実践的な人材を養成するため、コース横断的に編成された実践学習科目を導入（14 単位以上）する。グローバル化への取り組みとしては、語学検定の成績や資格の取得を進級要件に導入し、英語による授業を拡充（10 科目以上）し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。

また、大学院総合科学教育部では引き続き、現代社会が抱える地域課題、社会問題、環境問題などの解決に向けて、総合的かつ学際的な視点からアプローチする「地域創生総合科学」を行い、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家を養成する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【13-1】 総合科学部においては、新カリキュラムを受講する 1～3 年次を対象として、各コースにおける専門教育科目の充実を図るとともに、1 年次に配当する学部共通科目や実践学習科目について、内容等の改善に向けた見直しを行う。

また、グローバル化に対応した英語運用能力の向上に向けて、英語による授業科目を 10 科目以上開講するとともに、海外留学による海外体験活動の推進に向けて、総合科学実践プロジェクト（海外体験単位認定科目）の研修先を開発する。

総合科学教育部においては、プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱの授業運営にかかるデ

ータの分析を踏まえ、参加型FDの実施等による授業改善を通して、「地域創生総合科学」の理念に基づく、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家の養成に繋げる。

【14】 医学部では、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた医師・医学研究者、栄養学及び保健学の教育研究のリーダーとして活躍する専門職業人や教職者、倫理感や実践力のあるチーム医療、地域医療、国際医療に貢献できる医療人及び研究者を養成するため、学年積み上げ式の職種連携教育プログラムの構築、教養専門一体化教育や臨床技能教育の強化を含むカリキュラムの見直し、医学研究実践コースや臨床栄養学研究特別コース等の研究力育成プログラムの構築、海外留学プログラムの充実等を行う。

- ・【14-1】 医学部においては、既に関講している自然科学入門や医療基盤教育科目等を中心に、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに合致した教養教育科目の充実を図るとともに、学部連携PBLチュートリアル及び職種連携臨床実習の正課としての実施と、臨床技能教育、研究力育成プログラム、海外留学プログラムの強化を目的とした新たなカリキュラムを開始する。

【15】 歯学部では、四国の地域性と徳島大学の特色を活かして、高い倫理観とリサーチマインドを持ち、医療と福祉を融合したチーム医療を実践できるとともに、国際医療連携、震災医療にも対応できる高度専門職業人・研究者を養成するため、医療倫理教育、多職種協働教育と臨床実習の充実等を行う。

- ・【15-1】 歯学部においては、医療倫理教育の観点から、引き続きe-Learningを利用した教育を奨励する。多職種協働教育の観点から、歯学科と口腔保健学科、医学部、薬学部と合同でPBLを中心とした教育を進める。グローバル化に対応した教育には、語学マイレージ・プログラムなどを活用する。
また、災害医療教育プログラムを試験的に実施し、その在り方をさらに検討する。
学生の学習を推進するためにアウトカム基盤型カリキュラムへの移行に向けて、学部内WGを中心に検討を加速する。併せて、臨床実習の充実に向けて、学生の省察のためのポートフォリオを導入し、運用するとともに、「臨床実習終了時臨床技能評価トライアル」の実施に向けて準備を進める。
口腔科学教育部においては、大学院教育の現状を把握し、大学院生の将来ビジョンを明確にするとともに、大学院生の業績研究における達成目標(KPI)を設定し、大学院教育の実質化と研究倫理教育の充実を図る。
また、e-Learningを有効に活用し、大学院講義の充実を図る。

【16】 薬学部では、薬の専門家としての幅広い知識と技能を修得し、生命科学を基盤とする多様な薬学分野においてグローバルに連携・活躍できる能力と意欲に溢れた人材「インタラクティブYAKUGAKUJIN」を育成するため、学士課程のカリキュラム再構築や実務実習での客観的評価法の導入、薬科学教育部での博士課程コース化等を行う。

- ・【16-1】 薬学部においては、平成30年度入学生から、グローバル化のための英語授

業を導入した学科別募集対応の新カリキュラムを実施する。また、実務実習事前学習にルーブリック評価を導入し、評価における客観性を検証するとともに、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく薬学科・創製薬科学科カリキュラムにおけるアセスメント項目のリストアップを行い、次年度以降のアセスメント実施を検討する。

薬科学教育部においては、グローバル PhD コースを策定し、グローバルに活躍できる人材の育成を目指す。

【17】 理工学部では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫カリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 【17-1】 理工学部においては、学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、イノベーション教育の充実を図るため、新たにイノベーション・プロジェクト実践及びアントレプレナーシップ演習を開設し、イノベーション創出に向けた能動的学習を強化するほか、移行期の大学院授業科目早期履修制度における対象授業科目、履修方法等を決定し、6年一貫教育体制を整備する。
先端技術科学教育部においては、学年進行後に設置する理工学部を基礎とした大学院博士前期課程設置計画(案)を策定する。

【18】 生物資源産業学部では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 【18-1】 生物資源産業学部においては、育成する人材像、教育目標に対する学生の達成度を評価するため、学生による授業評価アンケートを行い、教育方法の点検・改善を行うとともに、「ラーニングポートフォリオ」の運用や活用の方法等について必要な改善等を行う。
また、3年次に必修科目となっているインターンシップについては、生物資源生産現場と産業化を理解し、また、課題発見力を養うため、従来の「見学型」、「体験型」のインターンシップに加え、「課題解決型」のインターンシップを充実させ、学生が仕事を通して自己実現ができる場となるよう、職業観・人生観の育成を図る。

【19】 四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いた e-Learning で共有・補完し、教養科目(共通科目)及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。

- ・【19-1】 徳島大学から 11 科目を提供し、非同期型の e-Learning 授業の共同開講(共同開講数は 5 大学で計 61 科目)を行う。
また、既存の開講科目を更新するとともに、授業評価アンケートやオンライン授業設計ガイドライン準拠確認チェックシート等により e-Learning 科目の評価を行い、改善する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【20】 学部教育を中心とした全学教育実施体制を整備するため、教育関連組織(教養教育院、総合教育センター、国際センター等)の教育実施体制の改革(人員配置を含む)に取り組む。(到達目標:全学的な教育の質保証を担保する組織の設置)

- ・【20-1】 教育支援及び学生支援のための全学的な実施組織となる高等教育研究センター(仮称)を教育機構内に設置するための体制整備を行うとともに、学生レコード・ポートフォリオを利用した各種データの集積・分析を実施し、全学的な教学マネジメントの確立や教育の質転換に繋げていくための組織として、教学 IR 室(仮称)を設置する。
また、全学的な教育の質保証を担保するため、学修成果に係る評価等の基準の策定を行う。

【21】 大学院教育を全学的に進めるため、点検・評価を行い、連携した大学院教育を進める組織として大学院教育委員会を設置する。(到達目標:大学院生の大学院教育に対する評価:70%以上)

- ・【21-1】 学生の質の保証に向けて、各専攻等で定めた学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針に沿った、学位プログラムの評価を行う。
また、大学院教育専門委員会において、教育部を越えて履修できる専攻間共通科目や専攻公開ゼミについて評価を行い、学位プログラム評価につなげるとともに、大学院生を対象とした授業評価アンケートを実施し、各部局で分析・評価を行い、大学院教育の改善を図る。

【22】 教育の質保証を高める FD を実施するため、FD 活動の点検・評価を行い、焦点を絞った FD(教育方法、成績評価、教育の可視化等)の教職員・学生参加型 FD に取り組むとともに、e-Learning 等を活用した FD にも取り組む。(到達目標:教員参加率:75%以上)

- ・【22-1】 総合教育センター教育改革推進部門の教員が各部局の FD 委員会に陪席し、部局の教育改革のニーズに沿った参加型 FD を提供する。
また、これからの大学教育に必要なテーマ別 FD(教育方法、成績評価、教育の可視化等)を開催し、教員の FD 参加を推進するとともに、引き続き、授業改善に役立つ学内外の事例や FD 情報の組織的な収集を行い、e コンテンツ化を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【23】 継続的な学生への教育支援・生活支援を充実するため、学生支援ならびに学生生活の相談の個別対応に向けた新たな少人数クラス担任制度を全学的に構築し、ポートフォリオシステムを活用する。（到達目標：少人数クラス担任制度の全学導入、クラス担任制度への学生の評価：70%以上）

- ・【23-1】 全学的に導入しているクラス担任制について、継続的に実施状況を検証し、学部・学科の状況に応じて必要な改善を行う。
また、新たなポートフォリオの導入について、教学 IR 室(仮称)設置準備室での検討内容を参考に、平成 31 年度に予定している教務システムの更新に併せた導入について検討を進める。

【24】 学生の人間的成長を図り「自立・協働・創造」を養うため、学生が自主的に参加する活動（ボランティア、地域活動、ピアサポート、講演会）を支援するとともに評価する仕組みを構築する。（到達目標：活動を評価する仕組みの確立）

- ・【24-1】 サービス・ラーニングを推進するため、学生の正課外での自主的な活動を支援するとともに、活動への評価方法等を検証し、改善していく仕組みを構築する。
また、ボランティアパスポート制度について引き続き検証を行い、改善を行うとともに、学生への周知徹底に向けて、学生の意見を参考に広報の方法を改善する。

【25】 「学生目線を重視した学生支援」を実現するため、学生支援に係る学生のニーズをパブリックコメント等によりの確に把握し、学生の参画を得て必要な対策を講じ、学生にその成果の見える化を行う。（到達目標：学生の学生支援に対する評価：70%以上）

- ・【25-1】 学生の意見を学生支援に活かすため、各部局で継続して学生の意見を収集し、対応策の検討に学生を参画させて学生支援の改善を図るとともに、改善結果をホームページで公開するなどして、改善策の見える化を行う。
また、学生支援に対する評価の実施状況を検証し、評価方法等の改善を図る。

【26】 総合教育センターの就職支援業務（保護者への説明会、内定者による学生説明会等）の充実に取り組む。（到達目標：就職支援に関する学生の評価：70%以上）

- ・【26-1】 内定者が実体験を語ることで、後輩を支援するガイダンスや OB・OG の話を通して社会人との意識の違いを意識させるガイダンスなど、学生目線での支援を充実させるとともに、保護者への説明会の継続開催についての仕組みを構築する。
また、各部局で実施している就職支援に対する学生の評価の方法や仕組み等について検証し、改善を行う。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【27】 大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール（法令改正，大学入学者選抜実施要項の見直し等）」を見据えて，入学者受入方針（AP）に基づき，志願者の「確かな学力」として求められる力（「知識・技能」，「主体性・多様性・協働性」，「思考力・判断力・表現力」）を的確に把握するための多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。

また，「現行制度下における個別選抜」についても，選抜方法の改革（試験科目や出題方法等の見直し）に取り組み，順次反映していく。

さらに，入学者の活動状況の継続的点検等をアドミッション組織が行い，選抜方法の妥当性・信頼性（入学者受入方針（AP）との整合性含む）の検証・改善に取り組む。（入試改善への活用率：100%）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 【27-1】 平成 29 年度に実施した入学者受入方針（AP）に基づく多面的・総合的選抜方法を見直し，新しい入学者選抜方法を決定し，その内容を基に，具体的な評価方法の策定を開始する。

また，平成 30 年度生物資源産業学部入学生を入学後追跡調査の対象者として追加し，平成 28 年度に決定した追跡評価指標における入学年度比較，年次比較による分析を行い，入試改善を検討する。

【28】 四国地区 5 国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成 29 年度までに開発・充実させ，志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。

- ・ 【28-1】 四国国立大学アドミッションセンターと連携し，平成 31 年度入試に向けて新しいインターネット出願システムを導入するとともに，「活動報告書」を利用した多面的・総合的評価手法について検証し，改善を図る。

また，四国 5 国立大学が連携し，入試制度改革や各大学での対応状況を含めた入試広報を実施するとともに，「高校活動歴」に代表される出願時評価資料の多面的・総合的評価の実践に活用できる，汎用型分散評価システムを開発する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【29】 独創的な新興・融合分野の研究を推進するため，大学院総合科学研究部，大学院医歯薬学研究部，大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部において，各研究部間の連携強化を図り，第 2 期中期目標期間と比較して論文数を増加する等，組織的に研究成果を創出する。

- ・ 【29-1】 異分野融合型研究を含む共同研究の推進と全学総論文数の増加に向けて，研究クラスター制度による研究支援体制を継続し，既存の指定・重点・選定の各研究クラスターの研究進捗状況を把握して支援区分を見直すとともに，新たに支援を行う研究クラスターを選定する。

また，研究者の研究時間確保に向けて，共用機器利用の支援を行う ICT システムを導入し，研究支援体制の充実を図る。

【30】 国際的な存在感を高めることを目的として，外国の大学・研究機関との国際

共同研究・受託研究を推進するため、国際化に対応する組織を整備し、国際共著論文を第2期中期目標期間と比較して増加させる。

- ・【30-1】 研究クラスター制度による研究活動への外国の大学や研究機関との共同研究、外国人研究者の参画を広く奨励し、国際研究交流を活性化させる。

また、外国の学術交流協定校との連携を更に密接に行うとともに、新たな外国大学等との学術交流協定の締結や本学が外国に設置する既存拠点との学術交流の活発化等に加え、共同研究を土台とした新たな海外拠点設置の可能性を探る等の取組により、国際共著論文を増加させる。

【31】 世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所（仮称）に特色ある理工学分野の高度な研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所（仮称）に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【31-1】 共同利用・共同研究拠点の充実に向けて、先端酵素学研究所における研究組織再編の検討を行うとともに、KPIを用いた研究指標を設定して世界的な共同研究を推進し、研究力の向上を図る。

また、資源集中による先端研究を推進するためフロンティア研究センターをポストLEDフォトリソグラフィ研究所(仮称)に改組し、ポストLED研究の拠点化を目指す組織的な研究を開始するとともに、オープンイノベーション研究所(仮称)の設置に向けた具体的な検討を継続して実施する。

【32】 社会との連携を強化し、地方の発展に貢献するため、課題解決型プロジェクト研究に取り組み、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー(5社)を育成支援するとともに、今期中に、新規に10社以上大学発ベンチャーを設立する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【32-1】 研究支援・産官学連携センターイノベーション推進部門に、研究成果の社会実装に関する専門部署を設け、優れた研究成果の社会還元に向けて重点的に支援を行う。

また、新たに産業院を設置し、研究成果が社会実装される可能性が高い教員を選抜して課題研究を開始し、組織的な地域イノベーション創出基盤環境を整える。

株式会社テクノネットワーク四国(四国TLO)と協働し、知的財産を活用すると同時に、基礎的、初期的な段階にある研究成果の商業的価値を高めるためのProof of Concept(POC)を実施して、その結果を踏まえ、大学発ベンチャー1社以上の設立を行う。

また、1社以上の育成支援を行うとともに、これまでの支援の効果を検証し、支援方法の改善を図る。

【33】 技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動

(Proof Of Concept 等) を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済的価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。

- ・【33-1】 株式会社テクノネットワーク四国(四国 TL0)との技術移転活動に関する業務統合の効果を活かし、より高度な知的財産の評価・実証活動(Proof of Concept (POC) 等)を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済的価値を高めるとともに、技術移転の経済的規模の拡大を行うためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等、国内外での諸活動を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【34】 大学及び学外資源を導入した研究支援により積極的な学際研究を行うため、課題解決型研究プロジェクト(3件以上)を創設し、研究戦略室において、その成果について評価を行う。

- ・【34-1】 学内外の研究者と研究分野を越えた異分野融合型共同研究を推進し、本学の理念に基づく研究成果の創出を目的とする研究クラスター制度を本学の重要な研究推進戦略と位置づけ、指定、重点、選定の各クラスターのうち、最上位の指定クラスターとして選定された3件について特に重点的な研究支援を行うとともに、研究の進捗状況等について、役員会や研究戦略室において評価・助言等を行う。

【35】 イノベーションを誘発させる研究環境を整備するため、研究課題ごとに異分野の研究者が集積する、研究クラスター、研究グループを形成する。また、本学の重点的に支援する研究クラスター(年5件以上)を認定し、その成果について評価を行う。

- ・【35-1】 学内外の研究者と研究分野を越えた異分野融合型共同研究の実施に向けて、研究クラスター制度による研究グループ形成を継続して実施し、選定区分が指定、重点であるクラスターについて重点的に支援を行うとともに、研究の進捗状況に関するヒアリングを実施して翌年度の支援の可否を決定するとともに、新たに重点支援を行う研究クラスターを選考する。

【36】 全学的な研究支援体制を構築するため、研究支援・産官学連携センターにおいて、研究支援活動(リサーチ・アドミニストレーション部門における外部資金獲得に必要な申請書類作成支援等)を行う。

- ・【36-1】 研究支援・産官学連携センターにおいて、外部資金情報や申請書類作成、外部資金獲得、研究倫理等に関する各種講演会や、外部資金に関する公募説明会を開催するとともに、既存のクラウドファンディングやクラウドソーシングの利用を促進し、研究支援活動の強化を図る。
また、研究者が持つ技術開発等の研究アイデアを検索・活用するオープンイノベーションサイト「L-RAD」の運営企業と連携し、研究者支援に取り組む。

【37】 大学の研究成果を実用化につなげるため、研究支援・産官学連携センターの知財法務部門において埋もれている知財の発掘を行う等の知財マネジメントの強化を行い、特許関連等収入を第2期中期目標期間と比較して増加させる。

- ・【37-1】 研究成果の社会実装を重点支援する機能をイノベーション推進部門が担う体制に整備し、研究支援・産官学連携センターの機能強化を行う。
また、新たに産業院を設置し、研究成果が社会実装され、特許関連等収入を獲得できる可能性が高い教員を選抜して課題研究を開始し、組織的な地域イノベーション創出基盤環境を整える。

【38】 学内資源の重点配分を行うため、IR分析に基づく研究成果評価システムを整備することにより、外部有識者による研究評価を毎年実施するとともに、その研究評価結果に応じ教員ポスト、研究費、研究共用施設などの重点的な配分を行うシステムを構築する。

- ・【38-1】 研究成果の評価を行う研究IR分析システムの導入検討を進めるとともに、研究クラスター制度による研究推進、また、共用機器利用の支援を行うICTシステム導入等による研究環境の整備や研究推進のための資金確保を行い、研究成果の評価に基づき、クラスターの継続支援や上位支援への位置付け、新たに支援を行うクラスター選考等を実施し、重点的な研究費の配分を行う。
また、外部有識者による研究に関する外部評価を引き続き実施するとともに、研究クラスターを中心とした『本学の研究の強み』を学外に発信し、質向上のフィードバックに繋げる。

【39】 若手研究者のキャリアアップに資するため、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の一環として、テニュアトラック教員を採用するとともに大学院博士課程在籍者に対する長期インターンシップを実施する。

- ・【39-1】 科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「HIRAKU」（文部科学省補助事業、H26～30年度）による構築事業の一環として、研究戦略室が主軸となり、若手研究者を対象とした「3分間研究発表コンペティション」や外部資金獲得支援に関する講演会、長期インターンシップ、研究に関するFD(2回以上)を開催し、研究の質の向上に資するとともに、テニュアトラック教員を採用し、若手研究者のキャリアアップを図る。
また、「HIRAKU事業」の補助金終了後の事業継続に向けて、各大学との連携や事業推進に関する実施体制について検討・整備を行う。

【40】 全学的な研究の質を向上させるため、研究に関するFD委員会において、研究推進セミナーを（年2回以上）実施する。

- ・【40-1】 若手研究者の育成と質の向上に向けて、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「HIRAKU」（文部科学省補助事業、H26～30年度）による「3分間研究発表コンペティション」を継続して実施するとともに、本事業終了後の継続に向けた同コンペティションの実施体制を整備する。

また、クラウドファンディング、クラウドソーシングの活用を促進するとともに、研究に関するFDを2回以上開催し、若手研究者を支援する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【41】 地域社会の核となる人材を育成するため、地域の課題やニーズに対応した人材育成を行うとともに、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かし、機能を充実して教育活動を実施する。
(到達目標：地域人材バンク登録者数：第3期末までに100人以上増加)(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【41-1】 地域における課題やニーズに関する調査を継続して実施するとともに、調査結果に応じた人材育成事業を企画・実施する。フューチャーセンターを拠点とし、県内でスモールビジネスを起業する人材の育成を実施するとともに、各サテライトオフィスにおいても、その特性を活かし、伝統工芸を学ぶ講座や自然を活かした子育て支援など、地域住民を対象とする人材育成事業を企画・実施する。
また、地域人材バンクへの人材の登録を継続して実施するとともに、登録した人材を地域課題解決事業等に活用する。
(事業目標)・年度末までに50人以上の地域人材を登録する。

【42】 地域での就職や起業を志向する学生を育成するため、地域企業や自治体等を活用した長期インターンシップ等を実施する。
(到達目標：平成33年度長期インターンシップ参加者数：平成27年度に比して30%以上増加)(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【42-1】 「寺子屋式インターンシップ」を継続して実施し、参加した学生、受入先及び教員に対するアンケート調査を実施して事業の検証を行い、COC+事業終了後の継続実施を視野に入れながら、学生、受入先双方について、よりメリットのある制度となるよう改善する。

【43】 地域課題に対応するため、地域連携のワンストップ窓口の機能や自治体、NPO法人、企業等と連携した地域連携体制を充実・強化するとともに、地域資源やフューチャーセンターを活用して行う地域再生プログラムの実施等、教育・研究と連携した地域創生事業を行う。
(到達目標：平成33年度地域課題取り組み数：平成27年度に比して50%以上増加)(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【43-1】 ワンストップ窓口に関する地域への広報を継続して行い、広く周知を図るとともに、自治体、NPO法人、企業等との連携協定の維持・拡大を行い、地域ニーズを反映した、「まちしごとファクトリー」等の地域創生事業を実施する。
また、フューチャーセンターを活用し、地域ニーズを反映した、「徳大フーマーズマーケット」等の地域創生事業を企画・実施する。

【44】 健康・福祉・文化など地域社会の要望に対応するため、ニーズに応じた生涯学習、生涯学習研究院や地域産業人材育成講座等を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを充実し、実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【44-1】 社会人の学び直しに関して、地域のニーズ調査と学内情報の一元化に取り組むとともに、学外の生涯学習関連情報の収集・提供に努め、受講生の満足度の向上を図る。
また、高校生等若者を対象とした新たな講座を開講するとともに、生涯学習研究院については、「健康づくり」をテーマとした内容への移行に向けた検討を進める。

【45】 地域の雇用創出と地元定着率の向上を図るため、COC プラス「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業に取り組み、雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術、②地域医療・福祉、③6次産業化、④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や、地域ニーズを踏まえた専門教育、「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。

また、事業協働機関が参画する協議会を設置し、事業目標の達成に向けた「FD 地域人材育成フェスタ」、「創業支援事業」等の協働事業を実施する。
(到達目標)・平成31年度地域就職率:平成26年度に比して10%以上増加
・平成31年度事業協働機関へのインターンシップ参加者数:平成26年度に比して30%以上増加(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【45-1】 「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の申請校として、事業協働機関と連携し、実施計画(寺子屋式インターンシップ等の教育カリキュラム改革やFD 地域人材育成フェスタ等の協働事業の実施等)に沿って事業を実施する。事業参加校との協働による共同授業、学生とその保護者を対象とする就職ガイダンス及び事業協働機関における取組の成果・効果共有のためのFD 地域人材育成フェスタを継続して実施する。
また、徳島県による「徳島県地域グローバル人材育成事業」(COC+連携コース)並びに『「四国の右下」若者創生事業』についても引き続き連携して実施する。
学内においては、寺子屋式インターンシップへの参加学生の増加と事業の定着に向けて取り組むとともに、受講を義務化している地域理解のための教育科目の拡充を図る。
(事業目標)・平成30年度地域就職率:平成26年度に比して8%増
・インターンシップ参加者数:平成26年度に比して24%増

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【46】 日本人学生の海外留学者数を第2期中期目標期間終了時に比べて2倍とするため、交換留学及び海外インターンシップ等の多様な海外経験の機会を提供する。

- ・【46-1】 日本人学生の海外留学者数の増加に向けて、入学時のオリエンテーション等の機会を捉えて海外留学の有用性を伝えるとともに、海外留学セミナー等を開

催して日本人学生の海外留学への関心度を高め、トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムや同プログラム地域人材コースへの応募等を支援する。

また、各学部・教育部が実施する海外研修等とともに、昨年度、北米地区の大学等を対象に国際センター主催で試行した短期語学研修プログラムの効果を検証し、更に充実させることにより、平成 30 年度の日本人学生の海外派遣者数を 240 人以上に増加させる。

【47】 世界からの優秀な外国人留学生を受け入れるため、渡日前入学許可制度の創設、大学独自奨学金となる基金の増加、日本人学生との混住型を含めた宿舍整備を行い、第 3 期中期目標期間中に外国人留学生の受入数を 350 人以上とする。

- ・【47-1】 学部への渡日前入学許可制度の活用促進、大学院正規課程への外国人留学生受入促進、海外協定校からの交換留学及び共同学位プログラムの活用等を推進し、優秀な外国人留学生の増加に繋げる。
また、外部奨学金獲得のための積極的な申請や大学独自奨学金の基金増加に向けた企業訪問等を行うとともに、日本人学生との混住型宿舍を整備するための有効な計画を策定してグローバル化に関する支援を総合的に進めることにより、外国人留学生の平成 30 年度の受入数を 270 人以上に増加させる。

【48】 海外の日本語教育機関及び卒業（修了）留学生同窓会等との連携を強化するとともに、新規協定校を第 3 期目標期間中に 10 校以上開拓する。

- ・【48-1】 海外の日本語教育機関や学術交流協定校を開拓するとともに、既存の学術交流協定校や本学の卒業（修了）留学生同窓会との連携を更に強化し、学生、教員及び研究者等の交流を活性化する。
また、平成 30 年度中にバングラデシュに新たな卒業（修了）留学生同窓会を設立するとともに、欧州・アフリカ地区及び北米・南米地区における新たな同窓会の設置に向けた調査と準備を引き続き進める。

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

【49】 診療科横断的医療（形成外科等による乳がん切除・乳房再建術，糖尿病性足潰瘍治療等）や多職種連携によるチーム医療（周術期の口腔ケア，心臓血管外科等によるハートチーム等）を強化・充実する。

- ・【49-1】 多職種を対象とした講習会や合同カンファレンス等を重ね、引き続き診療科横断的医療体制の整備・充実に取り組む。
また、高次脳機能障害支援及び難病支援などに関して、引き続き、患者支援・社会福祉担当病院長補佐を中心に、他の医療機関，福祉事業所との円滑な連携の推進に努め、県内の地域包括ケアシステムと連動させていく。

【50】 低侵襲医療の開発・導入を推進するため、ロボット手術室やハイブリッド手術室の効率的利用等により、高度で質の高い医療を提供する。

- ・【50-1】 ロボット手術室，ハイブリッド手術室及びインテリジェント手術室を活用することにより，引き続き低侵襲医療の導入と推進に取り組む。

【51】 良質な医療人の育成のため，新専門医制度に対応した研修登録システムと評価システムの構築等，卒前，卒後及び専門医等まで一貫した教育実施体制を構築する。

- ・【51-1】 専門医の育成を推進するため，平成30年度開始の新専門医制度に対応した専門研修プログラムを構築・実施し，研修登録・評価システムを用いて研修の進捗状況を把握・評価する。
また，医学部と連携し，FD等により診療現場での指導・評価法等を改善することで，医学科診療参加型臨床実習の充実を図る。

【52】 研修医，看護師等を確保するため，魅力ある研修プログラムやキャリア支援プログラムを発展させ，実施する。

- ・【52-1】 平成29年度に承認された「メディカルゾーン研修プログラム」について，県立中央病院との連携を図り，同プログラムの円滑な実施に努めるとともに，病院見学の受入れや広報活動を積極的に展開する。
また，院内認定コースを開講し，院内認定看護師を育成するとともに，県内外の病院へ外部公開することで，地域関連病院の看護師の実践能力の向上を図る。

【53】 臨床研究・治験に関して，講習会の開催等により職員の意識を向上させ，臨床試験管理センターの充実や多施設共同研究への参画等により推進体制を構築する。

- ・【53-1】 臨床研究・治験に関する研修会等を引き続き開催し，職員の治験遂行能力の向上を図るとともに，臨床研究の立案段階から適切なアドバイスが受けられる体制を充実させる等，臨床研究の支援・管理拡充を図る。

【54】 新規バイオマーカーの探索等による糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入やクリニカルアナトミーラボの活用等による最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発する。

- ・【54-1】 新しい診断法・治療法の開発・導入のため，これまでに蓄積したデータの解析を進めるとともに，国内他機関との共同研究を推進する。
また，クリニカルアナトミーラボ及びメディカルトレーニングラボを活用し，新しい手術術式の開発につなげる。

【55】 総合メディカルゾーン（大学病院と隣接する徳島県立中央病院との連携）を発展させ，両病院の診療科間の連携と診療力を強化し，県下の救急医療体制を確立するとともに，質の高い医療（医療人）を地域に提供する。

- ・【55-1】 高度急性期病院としての「県立中央病院」と、特定機能病院としての「大学病院」との間で、高度集中治療を要する疾患は大学病院で受け持つといった役割分担を図るとともに、引き続き、合同カンファレンスの拡充と災害対応の体制整備に取り組む。

【56】 メディカル ICT 等を利用して、遠隔診断・放射線治療計画支援システム等の効率的な県内診療連携体制を構築し、医療の効率化や新しい医療提供体制を組み立てる。

- ・【56-1】 総務省の「徳島県クラウド型 EHR 高度化事業」について、運営主体となる一般社団法人「阿波あいネット」を設立し、事業の運営体制を構築する。
また、徳島県立中央病院や徳島県立海部病院との間で、スマートフォンを用いた遠隔医療ネットワーク (Telestroke-Jo) の共有を進め、脳卒中に対する迅速な診断・治療支援の効果を検証するとともに、同ネットワークの改善に引き続き取り組む。

【57】 スチューデントラボ、スキルスラボ、クリニカルアナトミーラボを活用し、卒前から研修医・専門医まで一貫した臨床教育を行う。また、クリニカルアナトミーラボは地域医療機関にも開放し、徳島県全体の医療力の向上に貢献する。

- ・【57-1】 主に学生を対象としたスキルスラボ等でのシミュレータを用いたトレーニング、医師・歯科医師を対象としたメディカルトレーニングラボでの生豚を用いた手術トレーニング並びにクリニカルアナトミーラボでの未固定凍結遺体を用いた手術トレーニングについて、それぞれのプログラム参加者を対象とした自己評価及び指導医評価の分析・検証を進め、本プログラムの改善を図る。
また、クリニカルアナトミーラボにおいて、講演会や講習会を開催し、地域医療機関に周知・広報し、利用を促すとともに、メディカルトレーニングラボに関する利用環境のより一層の充実を図り、利用を促す。

【58】 効率的な病院経営により、安定的な収入を確保するとともに、正確な財務分析により、病院経営を適正化する。

- ・【58-1】 国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) 等を活用した財務分析やベッドコントロールによる病床の有効活用等を継続して実施し、「新入院患者数の増加」と「入院診療単価の向上及び収支の改善」を柱とした経営改善に取り組む。
また、医薬品や医療材料について他機関との共同交渉等を継続し、経費削減に努めるとともに、後発医薬品の置換え率 80%以上を維持できるよう、適応症等を考慮しながら、順次、切替えを進める。

【59】 取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、組織も含め、適宜見直しを行い、効率的な業務運営を行う。

- ・【59-1】 医療に関する専門的知識を有した事務系職員の育成を円滑に行うため、病院専任事務系職員の配置と計画的な人材育成のためのキャリアパスを構築する。

【60】 患者アメニティ向上のため、敷地内の緑化等病院施設の有効活用を行うとともに、病院施設の環境点検体制を整備する。

- ・【60-1】 敷地内の緑地化や総合メディカルゾーンによって連携する徳島県立中央病院との駐車場共同利用に向けた外構整備を行うとともに、無菌病室等の清浄度保持に必要な環境点検体制を整備し、病院施設の環境整備を推進する。

【61】 患者サービス向上のため、新たに設置された患者支援センターにおける業務の強化や IT 活用等による診療待ち時間の短縮等を実施する。

- ・【61-1】 患者支援センターの相談窓口を引き続き充実させるとともに、「かかりつけ医検索システム」等の IT を活用し、地域の医療機関との連携強化等により、スムーズな退院支援を行うとともに、紹介・逆紹介率の向上を目指す。

【62】 海外の協定締結大学（ネパールのトリブバン大学、インドネシアのムハマディア大学等）との交流を進め、スタッフの受け入れ、医療技術指導ならびに現地における技術支援・指導を行う。

- ・【62-1】 海外協定校からの大学院生の受入に伴い実施する、感染対策と安全管理に関するトレーニングと講義の内容を、母国ニーズに沿った、より充実したものに變更して受け入れ体制の整備を図り、引き続き交流を推進する。
また、モンゴルへの日本式医療サービスの導入を推進するため、JICA の「モンゴル国日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」に基づき、日本モンゴル教育病院の開院に向けた各種シミュレーションを実施し、現地の状況に応じた病院運営、組織運営、医療サービスの提供等について指導を行う。

【63】 国際的医療情報発信のため英語ホームページの作成・充実、国際化対応を目指した院内体制の整備、講演会の相互開催等を通じた新たな国際交流を行う。

- ・【63-1】 院内の国際化対応を推進するため、国際医療センターが中心となってインバウンド患者受入れのための受診フロー等を整備するとともに、英語版ホームページに掲載を行う。
また、学内他部局と連携して国際講演会やシンポジウムの開催を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【64】 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。

- ・【64-1】 生物資源産業学部と理工学部の新設及び総合科学部の改組に伴う教員ポストの移行計画に基づき、計画どおり8ポストを当該部局に再配置するとともに、全学人事委員会において、限られた学内資源を有効に活用し、部局を超えた弾力的で柔軟な教員配置を行うための方針を策定する。

また、学長裁量ポストを戦略的に有効活用するためのポストの管理と配置の方法を検討し、実施する。

【65】 大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営（教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題）に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。

- ・【65-1】 大学情報を開示してガバナンスの透明性を確保するとともに、外部有識者等との意見交換により収集した有益な意見を大学運営に反映させる。併せて、外部有識者等から効果的に意見を取り入れる仕組みを構築する。

【66】 学長が、大学自らおこなっている教育、研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき、戦略的な大学運営を行うため、学内情報の集約と分析を行う IR を実施し、課題抽出、運営判断及び学内資源配分等に活用する。

- ・【66-1】 教員業務分析に徳島大学版 KPI(基本 KPI)を導入し、ポイント化した教員情報を基盤として、教員配置等の多様な目的に対応できる目的別 KPI を構築し、戦略的な大学運営に活用する。

【67】 国立大学改革プラン等を踏まえ、教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。

- ・【67-1】 本学が掲げる大学改革構想の実現に向けた機能強化の取り組みを推進するため、学長のリーダーシップによる重点的経費を確保し、全学的な視野に立った配分を行うとともに、その成果・効果の検証を行う。

【68】 国内外の優秀な人材を確保するため、テニユアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。

- ・【68-1】 教員業績評価への KPI 導入等について検討し、教員業績評価・処遇制度を検証する。

また、テニユアトラック制やクロスアポイントメント制度の活用推進策を立案し、制度の拡充を図る。

【69】 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用

を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学 AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。

- ・【69-1】 各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、ポイント制の導入を検討して優秀な若手や外国人の登用に取り組むとともに、AWA サポートシステムの取組を継続し、男女共同参画の推進に向けた事業を実施する。
また、女性の幹部職員登用を推進し、本学の意思決定機関等の女性割合を9.5%以上にするとともに、課長相当職以上の女性割合を16%以上にする。

【70】 本学の競争力を強化するため、役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善、研究活動の向上に加え、社会貢献及び管理運営についても、説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し、理解させる。

- ・【70-1】 本学の競争力強化に向けた説明会について、開催時にアンケートを実施し、理解度の把握に努め、必要な対策を講じる。
また、説明会において使用した資料等をホームページや掲示板等に掲載するなど、ITを活用した取組を行い、教職員への周知機会を増やす。

【71】 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD 活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）での SD 研修プログラムの活用を促進する。

- ・【71-1】 業務の質の向上と職場の活性化に向けて、事務職員のキャリアマップと今年度の研修計画を策定するとともに、今までの SD 研修に関する受講者数やテーマ等について分析を行い、今後の SD 活動に反映させていく。
また、SPOD 主催の新任職員研修の協力校として、SPOD 事務局と連携して実施する。

【72】 大学運営基盤を整備するため、同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援、ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供、大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し、相互の情報交換・連携協力体制を確立する。

- ・【72-1】 大学と同窓会の双方が連携協力した取組を継続して実施するとともに、その効果等について検証を行い、大学と連携した募金活動など、実施可能なものから取組に反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【73】 生物資源産業に係る学部を新設し、総合科学部及び工学部を改組するとともに、平成32年度までに新設学部等に大学院を整備する。

なお、既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき、柔軟に見直しを行う。

- ・【73-1】平成32年度の常三島地区における大学院新設・改組に向け、大学院研究科設置検討委員会及び大学院創成科学研究科(仮称)設置準備委員会における審議を進め、文部科学省と調整を行い、設置計画書を策定・提出する。
また、その他の部局においても、教育研究の機能強化に向けた組織改編を進める。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【74】 選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクションプラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。

- ・【74-1】 職場全体で業務の効率化や業務内容の見直しを行い、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得等を促進し、ワークライフバランスの充実を図る。
- ・【74-2】 業務改善の提案を募集し、「業務改善アクションプラン」による取組を引き続き実施するとともに、その成果を検証する。
また、事務組織見直しに係る実効性について検証し、改善を行う。

【75】 業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。
また、災害に強い事業継続計画(BCP)対策を施したクラウド化及びシステム間のデータ連携を一段と進め業務を効率化する。

- ・【75-1】 業務の効率化に向けて情報管理課を改組し、人事給与システム等の各事務システムの維持管理を当課に集約して機能強化を図り、情報に関する人材を育成するとともに、各事務システム情報基盤ネットワークを更新する。
また、事務情報化に関する企画立案を行い、事務情報化委員会に提案を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【76】 競争的資金の獲得推進のため、研究支援・産官学連携センターによる資金の申請に対する組織的な支援体制を構築する。

- ・【76-1】 研究支援・産官学連携センターリサーチ・アドミニストレーション部門において、外部資金獲得の支援・強化に関する研修会開催等に係る支援体制を構築するとともに、研究者が持つ技術開発等の研究アイデアを検索・活用するオープンイノベーションサイト「L-RAD」の運営企業と連携し、研究者支援に取り組む。

【77】 寄附金受入の増大を目指し、企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を

積極的に行うとともに、その支援体制を構築する。また、資金の効率的な運用等による自己収入を確保する。

- ・【77-1】 寄附金受入額の増加を図るため、多様なステークスホルダーとの協力関係強化の方策や寄附受入に関する情報発信方法、寄附がしやすい体制の構築に関する実施事項の検証を行い、改善を行うとともに、創立 70 周年記念事業基金の創設に向けて実施案を策定する。
また、余裕資金の運用に当たっては、期間、金額、市場金利等を考慮し、自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【78】 本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。

- ・【78-1】 平成 29 年度に策定した「人件費抑制のための人事方針」に基づき、限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対して弾力的で柔軟な教員配置を行い、教育研究機能を強化しつつ人件費の適正化を図る。

【79】 人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。

- ・【79-1】 人件費以外の経費を抑制するための方策である「複数年化」や「集約」ができていない契約等を調査・分析し、平成 31 年度までに可能な契約案件は全て「複数年化」や「集約」が実現するよう調整を継続して行う。
また、エネルギー削減につながる取り組みとして、病院の ESCO 事業の継続的かつ的確な実施を図るとともに、照明設備の LED 化・高効率型空調機等の導入を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【80】 保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い、研究設備等の共用化、施設スペースの効率的運用を行う。

- ・【80-1】 保有資産の有効活用及び効率的な運用を行うため、運用管理状況の実態調査等を行い、運用管理の改善方策を検討し、実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【81】 部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。

- ・【81-1】 「組織評価」の評価結果を多面的に活用し、教育研究組織の見直しや運営改

善に反映するとともに、組織評価により収集した情報を各種評価にも活用し、評価業務を効率化する。

【82】 組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し、評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち、評価の在り方や情報収集の見直しを行う。

- ・【82-1】 学生、卒業生(修了生)、雇用主等に行なわれるアンケート調査を再検証し、類似設問の整理等による評価作業の効率化を行うとともに、調査結果からの課題抽出及び改善計画の立案が的確に行える設問であるか否かを検証する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【83】 本学の特色や教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開、提供するため、多様な情報発信ツール（大学ホームページ、広報誌、大学アプリ等）を活用し、ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。

- ・【83-1】 ホームページや広報誌等の様々な情報発信ツールを活用し、大学の教育研究、地域貢献等の活動やその成果、大学の運営状況に係る情報等を発信するとともに、SNSを活用した効果的な広報を展開する。

【84】 BCP 対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに、予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策（進入検知システム等の強化、入口・出口対策の強化、ログ確認等）、②物理的対策（情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等）、③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。

- ・【84-1】 情報セキュリティの確保に向けて、学内で発生したインシデントの緊急対応や予防措置を担う組織として平成 29 年度に設置した CSIRT（Computer Security Incident Response Team）における事案発生時の即応体制機能を充実するとともに、情報セキュリティに関する教育プログラムの充実や情報セキュリティセミナーの開催、各部局等に向けた情報セキュリティの助言型監査の継続、情報セキュリティポリシーの運用支援を実施し、インシデントの発生予防を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【85】 長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的な研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽改善、基幹整備（ライフライン）及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。

なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状

況に応じて毎年度必要な見直しを行う。

- ・【85-1】 インフラ長寿命化計画(個別計画)の策定に向けた現地調査の実施，劣化診断データ入出力を行うとともに，キャンパスマスタープラン等に基づき，基幹整備や老朽改善などの施設整備を行う。

また，施設整備費等では，(病院)旧外来診療棟とりこわしその他工事(H28-H30)継続事業，(蔵本)基幹・環境整備(給水設備)工事を実施するとともに，自己財源等でも教育研究環境の向上を図る整備を行う。

- 【86】 全学のスペース調査(病院除く)により利用状況を把握し，それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。

また，共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し，計画的な維持管理等の財源とする。

- ・【86-1】 全学のスペース利用状況調査を踏まえ，新たに指定した研究共用施設，教育共用施設の利用活用を始めとしたスペースの有効活用を促進する。

また，既存施設及びインフラの長寿命化など施設の老朽化対策の観点から，計画的な維持管理の財源を確保するため，改定した規則に基づく，新たな手法によりスペースチャージ料を徴収し修繕を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 【87】 安全衛生管理体制を強化するため，安全衛生資格の取得を推進し，衛生管理者(本学選任義務9名)の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに，安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し，能力を向上させる。

また，管理職員等に対し，安全衛生の基本的事項を習得させるため，毎年，安全衛生推進者養成講習を受講させる。

- ・【87-1】 安全衛生資格の取得を推進するため，年度当初に，研究や実験実習等で必要とされる資格や講習等の案内を行い，受験料等を措置する。

衛生管理者の資格取得については，様々な勤務形態でも資格取得に対応できるようにテキスト及び問題集を配付することで5名以上に取得させる。

また，安全衛生スタッフの能力向上のため，中央労働災害防止協会主催の「全国産業安全衛生大会」等，学外の各種研修会へのスタッフの派遣や，管理職員等に，学外機関が実施する「安全衛生推進者養成講習」を受講させる。

- 【88】 安全衛生意識を向上させるため，安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど，職員・学生に対し，健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。

- ・【88-1】 大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上を図るため，職員及び学生を対象に「救命救急講習会」を実施し，緊急時の初期対応の技術を習得させる。

また，職員の労働衛生・健康管理意識の高揚を図るため，ハラスメント防止や傾聴など具体的なテーマを研修内容として「メンタルヘルス研修会」を実施し，関連知識を習得させる。

【89】 リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定（事故、業務運営、法令違反等）、学内外の専門家による教育訓練（年複数回）実施等の対策を行う。

- ・【89-1】 リスク発生時の対応を強化するため、訓練・研修会等による学生・教職員に対する教育を徹底するとともに、リスク管理体制や危機管理マニュアル等の周知徹底を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【90】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。

さらに、研究倫理に関する講習会を定期的を開催するとともに、研究倫理に関する e-Learning 教材を充実する。

また、論文不正対策として、学術論文、博士論文等について、剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。

- ・【90-1】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、内部統制が機能しているか等、随時監査手法の見直しを行いながら、引き続き内部監査を通じて検証し、提言する。
研究倫理について、引き続き対象学生への受講を義務づけるとともに、随時教育内容の検証も行う。
また、不正論文対策として、引き続き剽窃防止ソフトによるチェックを行う。

【91】 監事が、幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう、監事が必要とする情報の提供、資料の作成及び監査対象部署との調整など、サポート体制を強化する。

- ・【91-1】 前年度に構築した監事サポート体制を検証するとともに、監事業務支援連絡会のメンバーとして定められた部長以外に、監事の要望に応じて課長・係長クラスも随時メンバーに加えられるような環境を整え、また、連絡会の開催形態等の見直しを図り、監事が必要とするより詳細な情報・資料の提供を行えるよう監事サポート体制の充実に取り組む。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3, 136, 958千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画はなし。
- 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ライフライン再生（給水設備）	総額 1, 3 3 1	施設整備費補助金 (1 9 5)
・基幹・環境整備（支障建物撤去等）		長期借入金 (1, 1 0 4)
・病院特別医療機械		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (3 2)
・小規模改修		

(注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 職場全体で業務の効率化や業務内容の見直しを行い、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得等を促進し、ワークライフバランスの充実を図る。
- 各組織の将来構想を踏まえ、本学の強みや特色を伸ばすため、全学人事委員会において教職員数を管理し、限られた学内資源を有効に配分し、弾力的で柔軟な教職員配置を行い、教育研究機能を強化するためにポイント制による人員管理を検討するとともに、学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営が行えるよう学長裁量ポストの運用方法を見直す。
- 優秀な人材を確保するため、テニユアトラック制の浸透、クロスアポイントメント制度の活用、年俸制の拡充等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。
- 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画推進のための取組を実施し、第3期中期目標期間中に女性研究者の管理職登用を推進する。
- 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。
- 安全衛生管理体制の強化のため、安全衛生資格の取得を推進し、安全衛生スタッフを

研修等に派遣し能力を向上させる。

また、安全衛生意識の向上のため、安全衛生に関する研修等を実施し、安全衛生教育を充実させる。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数1,502人(役員6人を除く)

また、任期付き職員数の見込みを287人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み19,742百万円(退職者手当は除く。)